

REPORT I

中国経済のグローバル化と構造改革 - 中国の経済発展は日本にとっての脅威なのか -

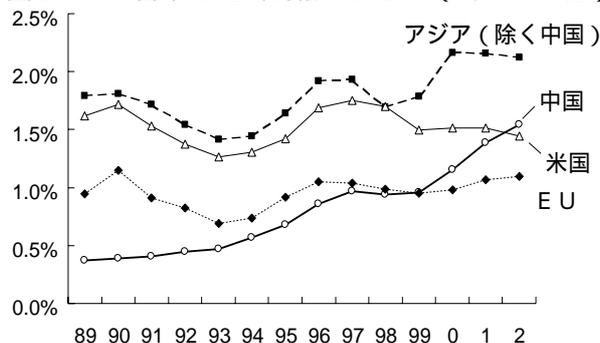
経済調査部門 伊藤 さゆり
ito@nli-research.co.jp

1. はじめに

中国経済に対する見方は、その対外的なプレゼンスの拡大に重点を置く「中国脅威論」と、構造問題に焦点を当て成長の持続力を懸念する極端な悲観論とのいずれかに傾きがちである。

日本にとっては、中国が最大の貿易赤字相手国であり^(注1)、2002年には輸入相手国としても第1位となったこと、米国の輸入市場におけるシェアで中国に逆転されたことなどから、産業空洞化の議論と表裏一体で「中国脅威論」が勢いを増している。しかし、こうした見方は、例えば対中輸入金額は日本のGDPの1.5%程度(図表-1)と現時点でマクロ的なインパクトが限られている点や、日中間の相互補完的分業関係の深化は日本国内に付加価値のより高い分

図表-1 日本の地域別輸入シェア(対GDP比)



(資料) 通関統計

野への生産要素シフトによる構造転換の機会をもたらすというベネフィットを軽視しているなどの点で、バランスを欠いている。

以下では、中国がWTO加盟を梃子に「世界の工場」として躍進に弾みをつけながら、加盟5年後の2006年に向けて増大する競争圧力を推進力に「体制移行過程にある大陸・大国型発展途上経済」として構造改革に取り組んでいる状況を紹介していきたい。中国経済の現状について理解を深め、日中間の経済関係について考察する一助とすることが目的である。

2. WTO加盟と「世界の工場」の実像

(1) 高い輸出・直接投資依存度

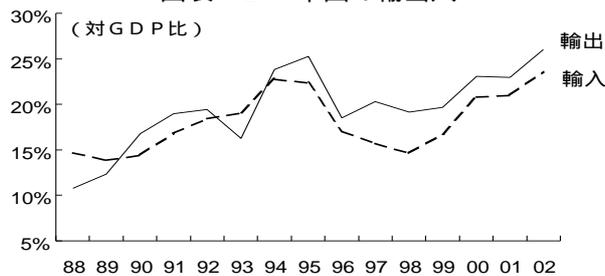
改革・開放後の中国経済の成長は、直接投資の流入で輸出生産能力が拡大し、さらなる直接投資を誘発するという好循環が原動力となってきた。

貿易構造の特徴は、輸出指向の高い経済発展で成功をおさめた他の東アジア諸国と同様に原材料・中間財を輸入し、製品を輸出する「加工貿易」の発展である。このため、輸出入は両建てで拡大する傾向が強く、貿易依存度((輸出+輸入)/GDP)は90年代後半の一時期を除き、ほぼ一貫して上昇トレンドを描いてきた

(図表 - 2) 2001年時点で44%の貿易依存度は類似の構造を有する東アジアの中では目立って高いものではないが、同じ大陸・大国型経済である米国やブラジル、インドなどに比べて高い水準にある(図表 - 3)。うち工業製品輸出の比率が90%を超えていることは、輸出工業化が大きな成果を収めたことの証左である。

直接投資は、成長資金としてのみならず、技術導入による競争力向上の両面で大きな役割を果たしてきた。外資系企業のウェイトは輸出入では5割を超え、生産でも約3割を占めるなど、貿易や生産活動において高い水準となっている(図表 - 4)。資本取引規制が存在する中国では、クロスボーダーな短期資本や証券投資を通じた

図表 - 2 中国の輸出入



(資料) 中国統計年鑑、中国海関統計

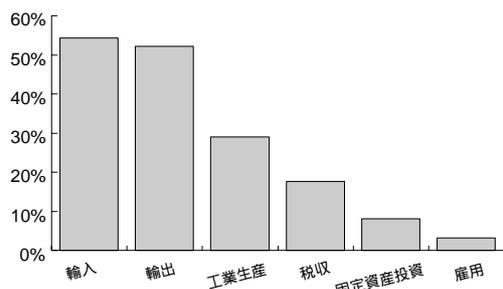
図表 - 3 大陸・大国型経済の貿易・直接投資依存度

| (2001年) | 人口 億人 | 面積 万平方km | 貿易 依存度 % | 対内 直接投資 (残高) GDP比 |
|---------|----------|-------------|----------------|----------------------------|
| 中国 | 12.85 | 960 | 44.0% | 30.9% |
| インド | 10.17 | 329 | 20.2% | 3.7% |
| 米国 | 2.84 | 963 | 18.9% | 10.5% |
| ブラジル | 1.72 | 851 | 22.6% | 31.0% |
| ロシア | 1.44 | 1,707 | 52.3% | 8.6% |
| 日本 | 1.27 | 37 | 18.2% | 1.0% |

(注) 貿易依存度 = (輸出 + 輸入) / GDP
対内直接投資(ストック)は1999年時点、国連の推計による
ロシアの輸出は鉱物性燃料のシェアが54.7%を占める

(資料) IMF, "International Financial Statistics",
UNCTAD, "World Investment Report 2002"

図表 - 4 中国経済における外資のプレゼンス



(資料) 中国統計年鑑

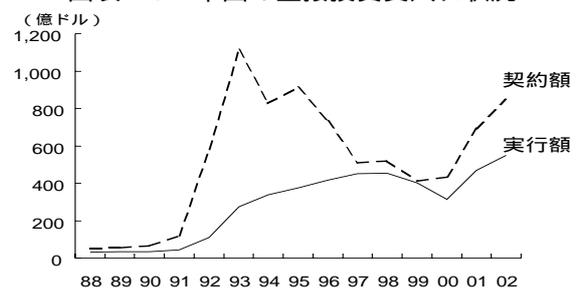
直接的影響は限られているが、海外の需要動向や外資系企業の活動が及ぼす影響はすでに大きいものとなっているのである。

改革・開放政策が採用された79年から2002年までの直接投資実行累計額を相手地域別に見ると、香港・マカオが全体の47.0%を占め第1位、米国が第2位(9.0%)、日本は第3位(8.2%)であり、台湾が第4位でこれに続いている。日本企業は華人資本とともに、中国の外資主導の輸出工業化の主要な担い手と位置づけられるのである。

(2) 2年連続で増加した対内直接投資 (最近の直接投資の特徴)

直接投資の流入は90年代後半にアジア通貨危機の影響などから前年を下回るようになり、後に触れる国有企業改革の本格化と相俟って、98年以降の成長鈍化の一因となった(図表 - 5)。しかし、2001年以降、世界的には大型クロスボーダーM&Aが一巡し、直接投資が縮小に転じる中、中国の直接投資は回復に転じ、2002年の実行額550.1億ドル、契約額847.5億ドル(対GDP比4.4%、6.8%)となり、米国を抜いて世界第1位の直接投資受け入れ国となっている。

図表 - 5 中国の直接投資受入れ状況



(資料) 中国統計年鑑ほか

2001年以降の直接投資では多国籍企業による事業拡大、電機、IT機器等の分野での関連部品メーカーの生産拠点の移転、サービス業の投資拡大が目立つようになっている。価格競争の激しい電機、IT機器関連の直接投資拡大の背景には、中国への完成品・部品メーカーの進出

図表 - 6 中国のWTO加盟文書の概要

| | | |
|---------------------------|---|--|
| 総論 | 透明性・法治行政 市場原則の尊重 無差別原則の徹底 | 法令等の透明性確保、統括的、公平かつ合理的実施 価格への介入を削減 物・サービス等の調達等における内外差別を撤廃 |
| 貿易関連制度・ 市場アクセス 改善 | 貿易関連制度改善 関税引き下げ サービス自由化 | 貿易権自由化（3年以内） 輸入割当て制度撤廃（2005年まで） 投資制限措置の削減・知的財産保護の強化 基準認証制度の改善 全品目平均17.5%(98年) 9.8%(2010年) 流通、金融、電気通信、建設等の外資規制等削減・撤廃 |
| 中国に対する 経過的措置 (加盟国側) | 経過的セーフガード 対中繊維セーフガード 反ダンピング / 相殺関税措置 経過的レビュー | 対中輸入急増へのセーフガード（加盟後12年間） 2008年まで 価格比較につき特例導入の容認（加盟後15年間） WTO一般理事会等による義務履行状況の審査（加盟後10年間） |

(資料) 経済産業省公正貿易推進室

によって集積のメリットが形成されたことや、低廉かつ豊富で優秀な労働力を利用可能なことがある。

地域別には改革・開放の当初から多くの外資を受け入れてきた広東省、福建省を中心とする華南地域と華東地域（上海、江蘇省、浙江省）を中心に沿海部に投資が集中する傾向は続いている。とくに2001年以降は、華東地域への集中傾向が鮮明になり、2002年の契約額の44.7%をこの地域が占めた。華南は、隣接する香港のインフラ利用が可能なことや委託加工関連の諸制度が整備されていることなどから電機、玩具、時計、繊維などの輸出指向の強い企業が集積する一大輸出拠点となっている。これに対し、華東地域は、日本や台湾メーカーの進出ラッシュで、半導体や電子部品などの生産能力増強が急ピッチで進み、ハイテク産業の集積基地としての厚みを増している。華東地域への進出は、将来の中国国内市場への販売を視野に入れている点も特徴である。地理的に国土の中心に位置することや、所得水準が相対的に高く市場の厚みがあること、金融業務の対外開放が先行し、国内の金融センターとしての性格を有していることなどが理由として考えられる。

WTO加盟（2001年12月）に伴う市場開放と投資環境改善への期待は、2001年以降の直接投

資の動きに大きな影響を及ぼしていると考えられる。WTOの加盟は、WTOのルールに抵触する高率の輸入関税、非関税障壁、外資系企業の活動に対する業務・地域・顧客等に関する制限などの撤廃義務を負うことを意味する。国内法が包括的に見直され、公正な紛争処理手段が確保されることなどから、外資系企業にとっての投資環境は大きく改善されることになる。中国は加盟から5年間を目処に、これらを段階的に実施することを約束しており（図表 - 6）、毎年の義務履行状況は直接投資の動向を大きく左右する要素として注目される。2002年12月までの1年目は、投資関連の法整備、関税引き下げ、輸入許可証管理品目の削減などが実施された。米USTRの報告書などでは、これらの成果をおおむね前向きに評価しているが、一方で法規制の運用を巡る問題や地域間のばらつきの解消、農産物市場やサービス市場の開放について一層の努力が必要と考えられている。

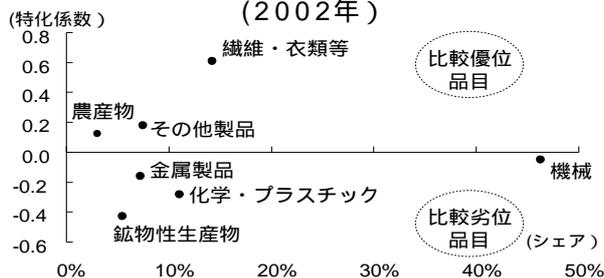
(3) 上昇する世界貿易におけるプレゼンス

直接投資の流入を背景に世界貿易における中国のプレゼンス上昇に弾みがついている。2001年時点で世界貿易における順位は第6位、シェア（（当該国の輸出 + 輸入） / 世界貿易総額）は4%であったが、2002年以降も、輸出の4割、輸入の5割を占める電機やIT機器など機械機

器の好調に牽引され、中国の輸出入は20%を超えるペースで増加、世界貿易の伸びを遥かに上回る状況が続いている。

このように、中国がグローバルな分業体制の中でプレゼンスを高めていることは事実であるが、貿易の品目構成を見る限り「世界の工場」としての役割は未だ部分的である。図表 - 7 は品目ごとの輸出入合計金額のシェアと特化係数を示したものである。特化係数は、品目ごとの貿易収支（輸出 - 輸入）をその貿易金額（輸出 + 輸入）で割ったものであり、0 から 1 までの品目は比較優位、0 からマイナス 1 までは比較劣位、1 ないしマイナス 1 に近いほど優位ないし劣位の度合いが高いと考える。中国の場合、高い比較優位を有しているのは繊維・衣類であり、玩具や皮革製品などその他の製品も競争力がある。機械機器は加工貿易の発展により貿易金額は大きいですが、付加価値の高い部品や資本財を輸入に依存しているため、特化係数はマイナス、すなわち全体としては貿易赤字を計上している。このほか、化学・プラスチック、鉄鋼など金属製品が比較劣位となっており、技術・資本集約型分野は国際競争力が弱い。

図表 - 7 中国の貿易品目別シェアと特化係数 (2002年)



(注) シェア = 当該品目の (輸出 + 輸入) / (総輸出 + 総輸入)

特化係数 = (輸出 - 輸入) / (輸出 + 輸入)

(資料) 中国海関統計

中国にとってのWTO加盟の影響を考察する場合、こうした比較優位の差違や競争メカニズムの導入状況によって、産業ごとに受けるインパクトが大きく異なる点に注意する必要がある。従来から比較優位を有してきた繊維・雑製

品や電機、IT機器の組立加工工程は市場開放による素原材料コストの削減や輸出市場へのアクセス改善などのベネフィットが強く働き、成長に弾みがつくと期待される。他方、資本・技術集約型製造業は、農業や非製造業（情報・通信、金融、流通など）と同様に手厚く保護されてきたことから、企業淘汰やこれに伴う失業の増大が懸念される。

中国のWTO加盟は相応の調整コストを伴うものであるが、輸出環境の安定や直接投資の流入促進などのベネフィットを享受しつつ、資源配分の適性化、経済の効率化を進めることができれば産業の基盤を一層強化なものとすることが可能になる。より広範な分野で「世界の工場」としての地位を固めるきっかけとなりうるものなのである。

3. 「体制移行過程にある大陸・大国型発展途上経済」としての課題

(1) 高まる構造改革の必要性

中国の市場経済化は、ロシアや中・東欧の急進的手法とは異なる「漸進的手法」で進められた。その特徴は、資本ストックの再配分を伴う急激な改革を回避する、特定の地域や企業を対象に改革・開放政策を試行した後、他地域に普及させる手法を採用するなどである。

こうした「漸進的」改革の結果、すでに見たとおり、直接投資を利用した輸出工業化において目覚ましい成果を挙げたが、同時に、抜本的な改革が先送りされてきた国有企業の経営悪化、外資が集中した沿海部（東部）と開放の恩恵を享受しづらかった内陸部・農村部との格差拡大などの深刻な問題をもたらすことになった。

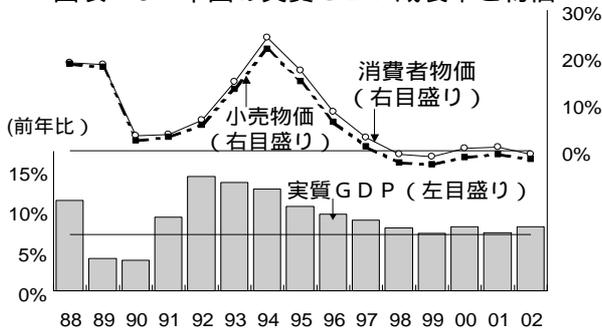
中国では、98年以降、輸出、直接投資の牽引力と政策の下支えで、年間1千万人を超える新規労働力を吸収し社会の安定を確保するために必要な7%を超える成長を維持しているが、一

方で国内民間需要の伸びは鈍り、物価は下落している（図表 - 8）

デフレの背景には、農村部の余剰労働力の都市への流入が労働生産性に対する賃金の伸びを抑制していることや、WTO加盟後の関税引き下げ^(注2)による輸入品価格の低下のほか、成長のアンバランスに起因する需給ギャップが存在する。

デフレの需要面での要因は、消費の伸びが、経営不振の国有企業セクターを中心とする雇用不安、さらに医療制度、社会保障制度改革から生じる負担増への懸念から抑制されていることである。農村部と都市部の収入の格差は拡大し、農村部で絶対的な所得水準が低く止まっていることも一因である。供給面からの要因としては、国有企業を中心とする過剰な生産能力、需要にマッチしない製品供給^(注3)があると見られている。

図表 - 8 中国の実質GDP成長率と物価



(資料) 中国統計年鑑

国有企業や農村部の生産、所得分配におけるウェイトは年々低下してきたが、雇用や人口におけるウェイトはなお高く、格差の拡大を放置する

図表 - 9 地域別に見た中国経済の特徴(2001年)

| | | 東部 | | 中部 | 西部 | 全国 | |
|-----------------|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | | うち華南 | 華東 | | | | |
| 基礎指標 | 人口分布 | 41.6% | 13.3% | 10.7% | 35.3% | 23.1% | 100.0% |
| | GDP | 59.6% | 16.6% | 19.9% | 26.9% | 13.6% | 100.0% |
| | 一人当たりGDP (全国=100) | 143.3 | 124.9 | 185.4 | 76.0 | 58.7 | 100.0 |
| 産業構造 | 農業のウェイト | 11.4% | 13.7% | 8.8% | 18.7% | 20.1% | 15.2% |
| 国有企業のウェイト | 都市就業者数に占める国有企業就業者数 | 45.8% | 42.3% | 39.4% | 55.7% | 59.3% | 51.5% |
| | 国有企業による固定資産投資のウェイト | 40.6% | 37.8% | 39.3% | 53.0% | 55.1% | 47.3% |
| 対外開放と市場経済化の進捗状況 | 外資系企業の投資の地域分布 | 84.7% | 35.5% | 25.4% | 10.5% | 4.8% | 100.0% |
| | 輸出金額の地域別構成比 | 91.2% | 42.3% | 30.3% | 5.9% | 2.9% | 100.0% |
| | 輸出に占める外資系企業の比率 | 53.6% | 56.1% | 49.3% | 16.1% | 10.0% | 50.1% |

(注) 華南は広東、福建、海南、広西の合計。華東は上海、江蘇、浙江の合計 (資料) 中国統計年鑑 2002

ことは安定成長の基盤を損なうおそれがある。

WTO加盟による向こう5年間の段階的な競争圧力の高まりも、構造改革が急がれる理由である。WTOルールへの整合化による国有企業、非国有企業、外資系企業間の競争条件の公正化は、国有企業に対する規制や補助金による保護が撤廃され、淘汰の圧力は増幅するからである。WTO加盟のベネフィットは輸出産業が多く立地する東部が享受し、国有企業や農業のウェイトが高い中西部はむしろコストが強くなりやすいため、地域間の格差も一層拡大する可能性がある（図表 - 9）

これらの背景から、国有企業改革の推進、民間部門の成長促進、低所得層の所得増大による格差是正の必要が一段と高まっている。国有企業の問題は、国有商業銀行の不良債権問題と表裏一体であり、リストラに伴う失業増への対応や、国有企業が負担してきた住宅、医療、教育など社会的機能の移管という点で財政とも深く関わっている。金融システムは民間部門の成長を促進するものに手直しする必要があり、地域間格差の是正には財政による所得再配分機能の強化が求められる

(2) 金融改革

改革・開放政策の下での金融改革は、国内貯蓄の動員と外資導入による成長資金の確保、金融政策を通じたマクロコントロール手法の確立、銀行システムを通じた資金の有効利用

と効率的配分のメカニズムの構築を主たる目的としてきた。

この間、金融機関の整備、各種市場の創設、法体系の整備、市場の対外開放などが行われてきたが、3つの目的の達成状況にはばらつきが大きい。現状では、成長資金の確保は40%を超える貯蓄率と外資導入の成功という点で大きな成果を収めているが、その他の2つの目的は未達成である。

（銀行改革）

中国の金融システムは、4つの国有商業銀行のほか、政策性銀行、その他の商業銀行、非銀行金融機関などから構成されている。94年の政策性銀行の新設で現在の国有商業銀行から政策業務が分離されたことや、民間銀行の新設、外資系金融機関の業務領域の拡大などで、金融システムにおける4大銀行のウェイトは低下してはいるが、依然6割を超えている。

金融システムの中核である国有商業銀行の不良債権問題は、金融改革の最大の課題である。国有商業銀行の不良債権は、大きく政策性銀行設立以前の行政命令による融資が焦げ付いたものと、自らの経営判断に基づく融資が不良化したものとに大別される。不良債権形成の一因は、財政との未分離、地方政府との癒着であり、政策業務の分離や、商業銀行法の制定（95年7月）などの対応が講じられた。バランス・シートの健全化のためには、2,700億元の特別国債の発行による自己資本増強（98年8月）がなされたほか、政策融資の肩代わりによる不良債権の処理機関として99年に4大銀行内に中央財政の全額出資による資産管理会社（AMC）が設立され、2000年末までに4行合計で1.4兆元の不良債権が移管された。AMCによって抵当物件の売却や競売などで処理された資産の額面金額は2002年末時点で3,014億元、回収額は1,013億元であり、回

収率は33.6%、現金回収率は22.4%となっている。

このように国有商業銀行の経営問題への対応は一定の進捗を見せているが、不良債権比率は公式統計でも23.9%（2002年6月時点）となお高い水準にある。しかも、国有商業銀行の融資の大半が経営不振の国有企業に向けられており、成長性のある企業の資金調達機会を制約し、国有企業による不採算の過剰投資を助長していると思われる点で、資本の有効配分機能を十分に果しているとは言えない。

国有商業銀行の資金仲介機能の弱さは金融政策の波及を妨げるという問題でもある。国有商業銀行には既存の不良債権の処理に加え、リスク管理手法を向上し、資金の効率的配分機能を高めることが求められるが、国有企業の問題と一体的な解決が求められるため相応の時間を要するであろう。

こうした背景から、その他の資金仲介機能の拡充・強化も急がれている。とくに、国有企業からの余剰労働力の受け皿として期待される私営・個人企業など国内民間資本の育成・強化の観点から、中小企業金融専門機関や信用保障制度の拡充・強化する必要は高いものと考えられる。

（資本市場改革）

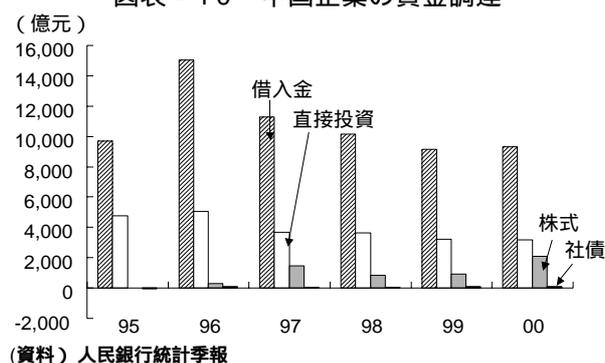
間接金融が主体の中国の金融システムでは資本市場の役割は相対的に小さい。企業の資金調達では借入金のウェイトが大きく、株式市場の役割は年々高まってきたが、資金調達の金額は対内直接投資を下回っている。債券市場は国債、金融債中心の市場であり、社債の発行は限定されている（図表-10）。未だ機能が限定されている資本市場の強化は、国有企業改革、銀行改革、財政構造改革のいずれの観点からも要請が高まっている。

株式市場では、上場企業数が2000年にはすでに1,000社を突破し、2001年には時価総額で香港

を抜きアジアで日本に次ぐ第2位の市場となった。時価総額はGDPのおよそ50%に相当するが、国有株など未流通の株式を含むため実際に流通している株式は全体の3割強に止まっている。個人投資家中心で投機的な性格が強く、合理的な機関投資家を欠いていること、上場企業に占める経営不振企業の割合が少ないこと、会計基準の未整備や情報開示の不足などの問題を残している点でも、育成途上段階の市場と言えよう。国有企業改革の推進や非国有部門の資金調達経路拡充の観点から整備・強化が求められており、上場基準の変更などによる市場の健全性向上、監督体制の強化が進められている。

2000年～2001年初頭にかけての政府保有の国有企業株式の大量放出もあり、株式市場の規模拡大に弾みがついたものの、その後、需給悪化と世界的株安の影響で株価が急落し、以後、調整局面が続いている。政府保有株式の売却による社会保障基金の財源確保規定の執行は2001年10月に停止に追い込まれるなど、計画通りの成果は挙がっていない状況にある。

図表 - 10 中国企業の資金調達



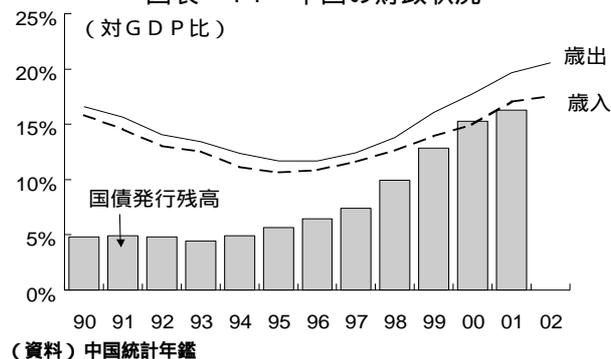
債券市場は国債、金融債中心の市場で社債市場の規模は限定されていることはすでに触れた。次節で見るとおり、中国では国債の発行が急増していることから、当面は流通市場の整備が最優先の課題となるが、企業の資金調達手段の多様化という観点からも包括的な制度の整備が望まれよう。

(3) 財政改革

98年以降、中国では低金利政策と財政支出によるフルサポートが継続されているが、金融政策の効果に限界がある中で財政の負担は大きい。94年の税制改革^(注4)で歳入の伸びは上向しているが、景気対策に加え、内陸部の発展促進のために2000年3月にスタートした「西部大開発戦略」など大規模プロジェクトの推進のための支出が増大し、財政赤字は年々拡大している(図表 - 11)。

98年度から2002年に発行された建設国債は累計で6,600億元に達している。国債発行残高の対GDP比は16.3%(2001年末)と相対的には低く、また、AMCに移管した不良債権のうち回収不能分など最終的には財政の負担となりうる国有企業向け不良債権の処理コストや、社会保障費の積み立て不足などを勘案しても、現時点では維持可能な範囲と考えられる。しかしながら、国有企業改革の加速と将来の高齢化への備えとしての社会保障制度の整備が急務となっていることや、地域間格差平準化のための所得移転機能強化という重要な課題を抱えるなか、財政構造の改革は着実に進める必要がある。

図表 - 11 中国の財政状況



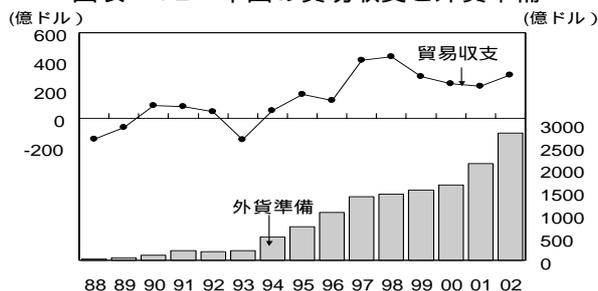
税制面では、個人所得税や企業所得税制の改革^(注5)、徴税システムの一層の強化が必要とされているほか、中央と地方など行政単位間の役割と権限、財源などの分担を明確化し、所得移転の機能を強化することなどが課題である。

4. おわりに

中国経済の対外的なプレゼンスの向上とともに人民元の切り上げを求める議論が台頭している。貿易黒字の定着に加え、直接投資の増加で総合収支は大幅な黒字を計上、中央銀行（人民銀行）が対ドル・レート維持のため余剰なドルを吸い上げているため、外貨準備高は2002年末時点で2,864億ドルにも膨らんだ（図表 - 12）

こうした国際収支面での動きと、94年1月1日の33%の公定レートの切り下げ後^{（注6）}、前日の対ドル・レートから上下0.3%の範囲で変動を許容する制度の下で1ドル=8.3元の水準に事実上固定され、生産性の上昇やインフレ格差に見合った為替相場の調整が行われていないことが切り上げ論の論拠である。

図表 - 12 中国の貿易収支と外貨準備



（資料）中国海関統計、中国統計年鑑ほか

算出に困難が伴う人民元の適正水準と実勢レートとの乖離についての議論^{（注7）}と現実の政策選択の可能性を切り離して考えた場合、近い将来に中国当局が人民元を切り上げる可能性は低いと言えよう。すでに見たとおり、国有企業や農村部における余剰労働力の吸収、あるいは、不良債権問題や政府債務問題の相対的な規模を縮小する点からも高成長の維持が必要とされる一方、WTO加盟による財・サービス市場開放の影響が2006年に向けて年々拡大することによって、国際収支構造や適正な為替相場制度の水準は変化しやすくなっている。健全かつ強固な金融システム・監督体制、企業管理・会計制度

という資本取引規制の完全撤廃、変動相場制移行の前提条件が十分満たされていない状況では、資本取引規制緩和の範囲を限定し、輸出や直接投資の誘致に有利と考えられる人民元の対外価値の安定を優先するという判断がなされやすい。

中国側から見て、日本は第1位の輸入相手国であり、2002年の対日輸入は中国国内での調達に困難な電子部品や資本財を中心に前年比で25%増加した。世銀などの試算では、中国のWTO加盟によるメリットは中国以外では日本がもっとも大きいとされている。日本は、中国経済の脅威や不安定性をことさらに強調するのではなく、構造改革の行方を見守りつつ、中国経済の発展をむしろばねとしながら、国内の産業構造の転換を指向すべきである。

（主要参考文献）

- 赤間弘、御船純、野呂国央「中国の為替制度について」（日本銀行調査月報2002年5月号）
- 伊藤さゆり「WTO加盟を控えた中国を巡る動向」（「国際金融」2001.2.15）
- 内閣府経済社会総合研究所「新世紀における中国と国際経済に関する研究会」報告書、2003年2月
- OECD, "China in the World Economy: The Domestic Policy Challenges", November 2002

- （注1）日本側統計では2002年の貿易収支は218億ドルの日本側の赤字だが、中国側統計では50億ドルの中国側の赤字となっている。これは、中国側統計には香港経由の日本からの輸入が計上されているのに対し、日本側統計では対香港貿易として別途計上されていることによる。日本側の統計では対香港貿易収支は244億ドルの日本側の黒字となっている。
- （注2）平均輸入関税率は2001年の15.3%から2002年には12%、2003年には11%に引き下げられた。
- （注3）国家経済貿易委員会によると調査対象600品目中、農業副産物、衣類、家電などを中心に85.5%にあたる513品目が供給過剰とされている。
- （注4）税金を種類別に国税・地方税・共有税に分類し、共有税については中央政府と地方政府が一定の比率で分配する分税制が導入された。支出項目についても中央と地方の区分が明確化された。これにより、84年の財政請負制の導入以降、悪化していた中央財政の収入は改善したが、地方財政は悪化した。
- （注5）個人所得税は税収に占めるウェイトが低く、税項目や累進税率の見直しが課題となっている。企業所得税については国有企業偏重を改める必要がある。WTOルールへの整合化に伴う外資優遇税制見直しの動きは外資系企業の間で関心の高い問題である。
- （注6）市場レートと公定レートの二重為替レートの一歩化のため公定レートが切り下げられた。
- （注7）人民元の適正水準は、赤間、御船、野呂(2002)、内閣府(2003)の広瀬、森藤論文で考察されている。